

JPTR001 株を利用して生産されたヘミセルラーゼに係る 食品健康影響評価について

1. 趣旨

「JPTR001 株を利用して生産されたヘミセルラーゼ」については、平成 30 年 5 月 23 日付けでノボザイムズ ジャパン株式会社から、遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品目の概要

本品目は、生産性の向上を目的として、*Trichoderma reesei* QM6a 株を宿主とし、*Talaromyces pinophilus* (ATCC 36839)由来のアラビノフラノシダーゼ遺伝子の導入等を行った JPTR001 株を利用して生産されたヘミセルラーゼ（アラビノフラノシダーゼ）*である。

* ヘミセルラーゼは、ヘミセルロースを加水分解する酵素である。ヘミセルロースは、D-キシロース、L-アラビノース、D-グルコース等の様々な糖や糖酸で構成され、多様な種類が存在することから、それを分解する酵素にも様々な種類が存在する。本品目のアラビノフラノシダーゼは、ヘミセルラーゼの一種であり、L-アラビノフラノースを加水分解する。

3. 利用目的及び利用方法

本品目は、デンプン糖製造時にデンプンの原料となる植物の細胞壁を分解し、デンプンの収率を向上させるために利用される。